

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第133期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑 史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアマネジャー(決算) 伴 雅 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアマネジャー(財務) 眞 谷 俊 誠

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目15番10号)
武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第132期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第133期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第132期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	百万円	396,881	378,977	1,538,336
経常利益(△損失)	百万円	△6,388	137,594	327,199
四半期(当期)純利益	百万円	2,494	112,594	234,385
純資産額	百万円	2,168,964	2,080,769	2,053,840
総資産額	百万円	2,978,923	2,760,039	2,760,188
1株当たり純資産額	円	2,609.39	2,581.60	2,548.09
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	3.01	142.64	289.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	円	—	142.63	289.80
自己資本比率	%	71.4	73.8	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,686	76,508	326,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△742,927	△22,447	△767,256
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△221,877	△65,248	△425,840
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	688,452	742,109	758,082
従業員数	人	19,391	19,780	19,362

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の金額については、132期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式がないため記載しておりません。

3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となったもののうち、主要な会社は下記のとおりです。

（連結子会社）

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
武田カナダ(株)	カナダ オンタリオ州 ミシサガ	1 カナダドル	医薬事業 (医療用医薬品事業)	100.0	—
武田ファーマシュー ティカルズ・インター ナショナル(株)	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1ドル	医薬事業 (医療用医薬品事業)	100.0	—
IDMファーマ(株)	米国 カリフォルニア州 アーバイン	255千ドル	医薬事業 (医療用医薬品事業)	100.0	—

（注） 上記はすべて、連結子会社武田アメリカ・ホールディングス株式会社の100%子会社です。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	19,780
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	6,448
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬事業セグメント	184,965	5.9
医療用医薬品事業	174,572	5.2
ヘルスケア事業	10,393	20.7
その他事業セグメント	7,690	△28.3
合計	192,654	4.0

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬事業セグメント	358,137	△4.1
医療用医薬品事業	344,862	△4.0
国内	138,918	0.3
海外	205,944	△6.7
ヘルスケア事業	13,275	△5.8
その他事業セグメント	20,841	△11.4
合計	378,977	△4.5
(うち海外)	(207,868)	(△6.9)
(うち知的財産権収益)	(8,432)	(△46.2)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	65,313	16.5	62,462	16.5

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第1四半期連結会計期間における締結等は次のとおりであります。

(1) 技術貸与

該当事項はありません。

(2) 共同研究

該当事項はありません。

(3) 技術導入

当第1四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチンを含む混合ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009. 5～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

(4) クロスライセンス

該当事項はありません。

(5) 合弁関係

該当事項はありません。

(6) 販売契約

当第1四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチン(単体)の日本における開発・販売	2009. 5～ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。ただし、当初の10年間経過時点で一定の事由のある場合は5年間自動延長)

(7) その他

当第1四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	譲渡、譲受等年月
武田アメリカ・ホールディングス㈱ (連結子会社) ほか	IDMファーマ社	アメリカ	IDMファーマ社株式の公開買付及び公開買付後の100%子会社化	2009. 5	2009. 6

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) はじめに

医薬品業界は、近年、全般的に技術革新の壁に直面しつつあり、画期的新薬の創出が困難になってきていることに加え、各国の新薬承認審査も厳格化されてきております。また、昨年来の世界同時不況を契機に一段と進行した財政逼迫により、各国で薬剤費の削減を中心とした医療費抑制策が強化されており、医薬品市場の成長が大幅に鈍化しています。さらに、海外売上高比率が高い日本企業については、対ドル、対ユーロを中心とした円高の進行が業績に深刻な影響を与えております。このような厳しい環境の中で、当社は「世界的製薬企業の創生」に向け、さまざまな取り組みを着実に進めています。

まず、成長の源泉であるパイプラインの充実については、癌領域の強化に向けて、昨年5月の米国「ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社」（以下、「ミレニアム社」）の買収に続き、本年6月には、米国「IDMファーマ」（以下、「IDM社」）を株式公開買付けにより子会社化しました。IDM社は、非転移性骨肉腫治療剤「メパクト（一般名：mifamurtide）」を有しており、欧州では既に販売許可を取得しております。本剤を骨肉腫の新たな治療オプションとして、患者さんに一日も早くお届けできるよう、早期上市を目指してまいります。

一方、米国で販売許可申請中の2型糖尿病治療薬「SYR-322（一般名：alogliptin）」については、本年6月、米国食品医薬品局（以下、「FDA」）より、昨年12月に公示・施行された「新規糖尿病治療薬の心血管系リスク評価についてのガイダンス」の統計的要件を満たすための追加試験実施が必要であるとの通知を受けました。当社では、できるだけ早期に追加試験を開始できるよう、試験デザインに関するFDAとの合意形成に努めております。この取り組みに加え、本年5月に米国において販売許可を取得した「ACTOplus met XR」（2型糖尿病治療剤「アクトス（一般名：ピオグリタゾン塩酸塩）」とメトホルミン徐放製剤の合剤）の早期上市等を通じて、糖尿病領域における米国でのプレゼンスの維持・向上に努めてまいります。

当社では、臨床開発課題の成功確率改善に向けて、従来の「量・スピード」を重視した研究開発の進め方を、より「質」を重視した進め方に転換することで、投資効率の向上と開発品目の着実な上市を実現してまいります。

世界各極における事業基盤の強化については、昨年度に、「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」（以下、「TAP社」）の100%子会社化と「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」（当社の100%子会社、以下、「TPNA社」）への統合を通じて販売体制を拡充した米国事業において、本年2月に逆流性食道炎治療剤「カピデックス（一般名：dexlansoprazole）」、3月に痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック（一般名：Febuxostat）」のプロモーションを開始し、両製品の早期市場浸透に向けて総力をあげて取り組んでおります。

米国以外では、本年より、新たにカナダ、スペイン、ポルトガル、アイルランドにも自社販売網を拡大いたしました。今後も、医薬品市場の高い成長が期待できる国や地域を中心に、販売テリトリーの拡大を計画的に進めてまいります。

さらに、本年度に入り、グローバル事業運営体制のさらなる強化に向けて、研究開発統括職、海外販売統括職、経営管理統括職の3つの統括職を設置しました。

従来、代表取締役社長に集中していた権限のかなりの部分を各統括職に委譲するこの新組織・体制のもとで、より第一線に近いところで迅速かつ的確な意思決定を行うことにより、成長の源泉であるパイプラインの充実と世界各極における事業基盤の強化を着実に進めてまいります。

当社は、これらの取り組みを通じて、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現に邁進することによって、中長期的な成長と株主の皆さまへの一層の利益還元を図ってまいります。

(2) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	3,790億円[対前年同期	179億円	(4.5%)	減]	
営業利益	1,256億円[”	1,528億円	(—)	増]
経常利益	1,376億円[”	1,440億円	(—)	増]
四半期純利益	1,126億円[”	1,101億円	(—)	増]

[売上高]

前年同期から179億円(4.5%)減収の3,790億円となりました。

- ・米国において本年2月および3月に「カピデックス」と「ユーロリック」を新発売したことに加え、TAP社およびミレニウム社の子会社化による増収効果(※)がありましたが、為替レートが対ドル、対ユーロとも大幅な円高となった影響(207億円のマイナス)により、全体では減収となりました。

(※) 前年同期は5月より連結売上高に加わった一方で、当第1四半期連結会計期間は4月より寄与しています。

- ・国際戦略製品の連結売上高は下記のとおりです。

2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン(国内製品名:アクトス)」	964億円	対前年同期	69億円(6.6%)	減
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール(国内製品名:タケプロン)」	705億円	”	19億円(2.6%)	減
高血圧症治療剤 「カンデサルタン(国内製品名:ブロプレス)」	566億円	”	33億円(5.5%)	減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン(国内製品名:リュープリン)」	302億円	”	24億円(7.5%)	減

(注) 「ピオグリタゾン」、「ランソプラゾール」、「カンデサルタン」については、為替の円高による減収影響を除いたベースでは増収となっております。

[営業利益]

前年同期から1,528億円増益の1,256億円となりました。

- ・売上総利益は、前年同期から106億円(3.3%)減益の3,076億円となりましたが、販売費及び一般管理費が研究開発費を中心に1,634億円(47.3%)の大幅な減少となったことにより、営業利益は増益となりました。
- ・研究開発費は、前年同期にTAP社およびミレニウム社の子会社化に伴うインプロセスR&D費(1,590百万ドル)の発生があったことなどにより、1,700億円(72.4%)減少しました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産償却費等の費用が、前年同期は5月より発生した一方で当第1四半期連結会計期間は4月より発生していることなどにより、65億円(5.9%)増加しました。

[参考] 前年に発生した企業結合に伴う会計処理に関する連結損益計算書への計上額

<TAP社の分割・子会社化>	前年同期	当第1四半期 連結会計期間	
無形固定資産償却費	49億円	68億円	[販売費及び一般管理費]
インプロセスR&D費	565億円	—	[研究開発費]
ルプロン事業譲渡益	742億円	—	[特別利益]

<ミレニアム社の買収>	前年同期	当第1四半期 連結会計期間	
無形固定資産償却費	72億円	115億円	[販売費及び一般管理費]
のれん償却費	27億円	37億円	[販売費及び一般管理費]
インプロセスR&D費	1,098億円	—	[研究開発費]

(注) [] 内は、該当する損益計算書の科目を表しております。

[経常利益]

前年同期から1,440億円増益の1,376億円となりました。

- ・米国における手元資金の大幅な減少と金利低下による受取利息の減少、ならびにTAP社の子会社化に伴う持分法による投資利益の減少などにより、営業外損益が88億円(42.4%)減少しましたが、営業利益の増加によって吸収し、経常利益は増益となりました。

[四半期純利益]

前年同期から1,101億円増益の1,126億円となりました。

- ・前年同期にTAP社の分割・子会社化に伴うルプロン事業の譲渡益(709百万ドル)を計上したことにより、特別利益は742億円減少しましたが、経常利益の増加および税金の減少によって吸収し、四半期純利益は増益となりました。
- ・1株当たり四半期純利益は、前年同期から139円63銭増加し、142円64銭となりました。
- ・当社が目標経営指標としている「特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益(注)」は、前年同期から35円1銭(27.5%)増加し、162円26銭となりました。

(注) 特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益は、四半期純利益から以下の損益を控除して算定しております。

- ① 医薬外事業や遊休不動産の売却などに起因する特別損益
- ② 企業買収などに起因するのれん償却費、無形固定資産償却費、インプロセスR&D費

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

医薬事業(医療用医薬品事業・ヘルスケア事業)セグメント

医薬事業合計の売上高は前年同期から152億円(4.1%)減収の3,581億円となりましたが、前年同期にTAP社およびミレニアム社の子会社化に伴うインプロセスR&D費の計上があったことなどにより販売費及び一般管理費が減少し、営業利益は前年同期から1,546億円増益の1,243億円となりました。

- ・医療用医薬品事業の売上高は144億円(4.0%)減収の3,449億円となりました。
このうち国内売上高は、消化性潰瘍治療剤「タケプロン」、2型糖尿病治療剤「アクトス」、関節リウマチ治療剤「エンブレル」などの増加で、5億円(0.3%)増収の1,389億円となりました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	342億円	対前年同期	5億円	(1.4%)減
「タケプロン」(消化性潰瘍治療剤)	188億円	〃	14億円	(7.8%)増
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	164億円	〃	1億円	(0.5%)減
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	133億円	〃	13億円	(10.8%)増
「ベイスン」(糖尿病食後過血糖改善剤)	115億円	〃	11億円	(8.7%)減
「エンブレル」(関節リウマチ治療剤)	76億円	〃	9億円	(14.1%)増

一方、海外売上高は、為替の対ドル、対ユーロでの円高による減収影響により、前年同期から149億円（6.7%）減収の2,059億円となりました。

米国においては、為替の円高による減収影響はありましたが、ミレニアム社の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」や新製品の「カピデックス」と「ユーロリック」の寄与などにより、増収となりました。欧州においては、現地通貨ベースでは「アクトス」の伸長などにより増収となりましたが、円高による減収影響を吸収できず、円換算額では減収となりました。

- ・ヘルスケア事業の売上高は、禁煙補助剤「ニコレット」、ドリンク剤「アリナミンドリンク類」等が減少し、全体では、前年同期から8億円（5.8%）減収の133億円となりました。

その他事業セグメント

その他事業の売上高は前年同期から27億円（11.4%）減収の208億円、営業利益は前年同期から19億円（60.2%）減益の13億円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

日本セグメントの売上高は前年同期から195億円（9.0%）減収の1,969億円、営業利益は前年同期から160億円（11.4%）減益の1,246億円となりました。

北米セグメントの売上高は前年同期から75億円（5.4%）増収の1,481億円、営業利益は前年同期から36億円（6.9%）増益の553億円となりました。

欧州セグメントの売上高は前年同期から63億円（16.7%）減収の313億円、営業利益は前年同期から1億円（1.7%）減益の77億円となりました。

アジアセグメントの売上高は前年同期から3億円（13.8%）増収の27億円、営業利益は前年同期から0億円（2.0%）増益の5億円となりました。

(3) 財政状態の分析

〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2兆7,600億円となり、前連結会計年度末に比べ1億円減少しました。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債は6,793億円となり、前連結会計年度末に比べ未払法人税等を中心に271億円減少しました。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2兆808億円となりました。四半期純利益による利益剰余金の増加が、配当金の支払いによる減少等を上回り、前連結会計年度末から269億円増加しました。

自己資本比率は73.8%となり、前連結会計年度末から0.9ポイント上昇しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ160億円減少し、7,421億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は765億円となりました。税金等調整前当期純利益を1,376億円計上したこと、法人税等の支払額が547億円となったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は224億円となりました。定期預金の預入のため100億円支出したこと、IDMファーマ社株式の公開買付のため69億円支出したことなどが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は652億円となりました。配当金の支払いのため645億円支出したことが主な要因であります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は649億円であります。

当社では、成長の源泉である研究開発パイプラインの拡充と新製品の早期上市に向け、自社研究開発、製品付加価値の最大化、導入・アライアンス活動を3本柱として、生活習慣病領域、癌・泌尿器科疾患（婦人科疾患を含む）領域、中枢神経疾患（骨・関節疾患を含む）領域、消化器疾患領域を重点領域と位置付け、経営資源を集中投下しております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の主な結果は下記のとおりです。

[自社研究開発]

- ・本年4月、癌治療薬「MLN4924」について、科学雑誌「Nature」において、前臨床試験の結果が掲載されました。本薬は、癌細胞の増殖および生存経路に必須のタンパク質を調節するNEDD8活性化酵素を阻害する初めての低分子化合物です。
- ・本年4月、糖尿病治療薬「TAK-379」について、臨床試験を継続するための評価基準に合致しないことが明らかになったため、開発中止を決定しました。
- ・本年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」、および「SYR-322」と同治療剤「アクトス」の合剤にかかる欧州における開発戦略を再検討し、長期投与の追加臨床試験を開始したことを公表いたしました。本追加臨床試験は、欧州における「SYR-322」および「SYR-322」と「アクトス」の合剤にかかる確実な販売許可取得のためのデータ取得を目的として実施するものであります。本追加臨床試験の実施により、申請時期については当初予定していた本年半ばから2012年頃になる見込みです。
- ・本年6月、高血圧症治療薬「TAK-536」について、日本で臨床第3相試験を開始しました。

- ・本年6月、米国にて販売許可申請中の2型糖尿病治療薬「SYR-322」について、FDAから前述（6ページ参照）の追加試験実施が必要であるとの審査結果通知を受領しました。「SYR-322」の販売許可申請は前述のFDAからのガイダンスの公示・施行前に完了していましたが、本年3月に公表しましたとおり、本薬の現在の臨床試験データは、同ガイダンスの統計的要件を十分に満たしているとは考えていない旨の通知を受けていました。早期の追加試験開始に向けて、試験デザインについてFDAとの協議を続けております。
- ・本年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」と同治療剤であるチアゾリジン系薬剤との併用療法の効能追加について、厚生労働省に申請しました。
- ・本年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」と同治療剤「アクトス」との合剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。

[製品付加価値の最大化]

<ボグリボース（国内製品名：ベイスン）>

- ・本年4月、糖尿病食後過血糖改善剤「ベイスン」について、医学雑誌「The Lancet」において、耐糖能異常を対象とした臨床第3相試験の成績が掲載されました。本試験において、生活習慣の改善に加えて本薬を通じた薬物治療を行うことにより、2型糖尿病発症が抑制されることが確認され、その結果は昨年5月の第51回日本糖尿病学会で発表されています。

<ピオグリタゾン（製品名：アクトス）>

- ・本年5月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤である「メトホルミン徐放製剤」の合剤である「ACTOplus met XR」について、FDAより販売許可を取得しました。
- ・本年7月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「グリメピリド」の合剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。

<カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）>

- ・本年6月、ドイツにおいて、高血圧症治療剤「カンデサルタン」と同治療剤「ヒドロクロロチアジド（利尿剤）」の合剤「プロプレス プラス」について、新用量の販売承認を取得し、同国での販売を開始しました。なお、新用量による本合剤は、オーストリア、ポルトガル、スペインにおいても販売許可を取得しています。

[導入・アライアンス活動]

- ・本年5月、スイス「ノバルティス社」と、インフルエンザ菌b型による感染症の予防を目的としたワクチンの導入に関する契約を締結しました。
- ・本年6月、デンマーク「ルンドベック社」からの導入品である気分障害・不安障害治療薬「Lu AA21004」について、大うつ病を対象とした3本の臨床試験の成績速報を得た結果、本剤は高用量でより有効である可能性が示唆されました。当社とルンドベック社では、本剤の最適用量を確認するための追加試験実施を含め、今後の開発および申請計画について、FDAおよび各国の規制当局と、引き続き協議を行ってまいります。なお、追加試験の実施には1年半から2年を要するため、米国における販売許可申請は当初予定より遅れることとなります。
- ・本年6月、「株式会社キャンバス」からの導入品である癌治療薬「CBP501」について、米国で非小細胞肺癌を対象とした臨床第2相試験を開始しました。

[研究開発体制の整備・強化]

- ・神奈川県藤沢・鎌倉両市にまたがる当社旧湘南工場跡地に開設を計画している新研究所の起工式を本年7月に執り行い、2010年度中の竣工に向けて、本格的に建設工事を開始いたしました。当社では、新研究所をグローバルな研究ネットワークの中心に位置付け、地域との調和を図りながら、国内外の研究機関や研究者にとって魅力ある活力に溢れた研究体制を構築してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末時点で着手されていた当社光工場の用役設備の新設につきましては、平成21年6月に完成いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

①提出会社

区分	事業所名 《所在地》	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	新研究所 《神奈川県藤沢市》	医薬事業	研究設備	約130,000	—	自己資金	2009年6月	2011年3月
新設	湘南寮・社宅 《神奈川県藤沢市ほか》	医薬事業	厚生設備	5,332	—	自己資金	2010年1月	2010年11月

②国内子会社

該当事項はありません。

③在外子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,666,095	789,666,095	東京、大阪、名古屋（以 上市場第一部）、福岡、 札幌の各証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	789,666,095	789,666,095	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	624個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	62,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円 (注) 4 資本組入額 2,198円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率 (*)

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり4,395円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	789,666	—	63,541	—	49,638

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	56,400	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	46,419	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41,152	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	30,359	3.84
財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.27
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	17,801	2.25
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,980	1.39
メロン バンク エヌエー アズ エ ージェント フォー イッツ クライ アント メロン オムニバス ユーエ ス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,432	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	7,839	0.99
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	7,612	0.96
計	—	246,906	31.27

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,400 (相互保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,480,500	7,884,805	—
単元未満株式	普通株式 688,195	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,666,095	—	—
総株主の議決権	—	7,884,805	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	222,400	—	222,400	0.03
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000	—	275,000	0.03
計	—	497,400	—	497,400	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月
最高(円)	3,670	3,960	3,950
最低(円)	3,400	3,490	3,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,784	229,533
受取手形及び売掛金	322,793	302,372
有価証券	490,884	529,248
商品及び製品	62,543	60,792
仕掛品	37,270	35,327
原材料及び貯蔵品	33,742	35,539
繰延税金資産	209,968	218,174
その他	44,877	65,523
貸倒引当金	△955	△924
流動資産合計	1,463,906	1,475,584
固定資産		
有形固定資産	※1 260,405	※1 258,493
無形固定資産		
のれん	275,487	284,446
特許権	※3 435,987	※3 454,137
その他	7,879	9,162
無形固定資産合計	719,353	747,746
投資その他の資産		
投資有価証券	198,440	189,129
その他	※1 118,194	※1 89,517
貸倒引当金	△259	△280
投資その他の資産合計	316,374	278,365
固定資産合計	1,296,132	1,284,604
資産合計	2,760,039	2,760,188

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,409	68,127
短期借入金	3,393	3,214
未払法人税等	47,086	70,770
賞与引当金	44,274	42,577
その他の引当金	7,826	7,367
その他	267,054	280,051
流動負債合計	443,042	472,106
固定負債		
繰延税金負債	143,967	141,696
退職給付引当金	17,260	16,888
その他の引当金	6,704	6,472
その他	68,296	69,187
固定負債合計	236,228	234,242
負債合計	679,270	706,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,052,215	2,012,251
自己株式	△1,075	△1,068
株主資本合計	2,164,319	2,124,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,395	79,415
繰延ヘッジ損益	179	215
為替換算調整勘定	△215,075	△192,627
評価・換算差額等合計	△126,501	△112,996
新株予約権	181	86
少数株主持分	42,770	42,389
純資産合計	2,080,769	2,053,840
負債純資産合計	2,760,039	2,760,188

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	396,881	378,977
売上原価	78,628	71,336
売上総利益	318,253	307,641
販売費及び一般管理費		
研究開発費	234,829	64,867
その他	110,600	117,144
販売費及び一般管理費合計	345,429	182,012
営業利益又は営業損失(△)	△27,176	125,630
営業外収益		
受取利息	5,269	773
受取配当金	2,338	1,623
為替差益	5,657	3,853
持分法による投資利益	2,177	416
営業譲渡益	4,745	5,293
その他	3,400	2,714
営業外収益合計	23,585	14,672
営業外費用		
支払利息	384	342
寄付金	598	771
その他	1,816	1,595
営業外費用合計	2,797	2,708
経常利益又は経常損失(△)	△6,388	137,594
特別利益		
事業譲渡益	※1 74,175	—
固定資産売却益	9	—
特別利益合計	74,185	—
税金等調整前四半期純利益	67,796	137,594
法人税等	64,232	24,351
少数株主利益	1,070	649
四半期純利益	2,494	112,594

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	67,796	137,594
減価償却費	20,149	26,400
のれん償却額	2,939	3,911
受取利息及び受取配当金	△7,606	△2,396
支払利息	384	342
持分法による投資損益(△は益)	△2,123	△372
有形固定資産除売却損益(△は益)	62	63
有価証券売却損益(△は益)	△837	△119
事業譲渡損益(△は益)	△74,175	—
企業結合に伴う仕掛研究開発費	166,235	—
売上債権の増減額(△は増加)	△68,871	△20,841
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,401	△1,093
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,315	2,593
その他	△23,883	△16,411
小計	80,155	129,671
利息及び配当金の受取額	6,982	1,819
利息の支払額	△582	△298
法人税等の支払額	△99,240	△54,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,686	76,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,988	△981
有価証券の売却及び償還による収入	44,221	124
定期預金の預入による支出	—	△10,000
定期預金の払戻による収入	25,800	—
有形固定資産の取得による支出	△8,325	△8,632
有形固定資産の売却による収入	43	105
投資有価証券の取得による支出	△251	△54
投資有価証券の売却及び償還による収入	255	5,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△833,546	△6,882
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	41,384	—
その他	△5,520	△1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△742,927	△22,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,436	209
長期借入金の返済による支出	△800	—
自己株式の取得による支出	△157,848	△13
配当金の支払額	△63,846	△64,455
その他	△819	△989
財務活動によるキャッシュ・フロー	△221,877	△65,248

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,701	△4,786
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△924,788	△15,973
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,240	758,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 688,452	※1 742,109

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 当第1四半期連結会計期間において、武田カナダ株式会社及び武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル株式会社を新たに設立したことにより、またIDMファーマ株式会社及びその子会社2社を買収したことにより、5社を連結の範囲に含めております。一方、武田物流株式会社は、会社清算の手続きを完了したことにより、連結の範囲から除外しております。 以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より4社増加し、53社となっております。
2	持分法の適用に関する事項の変更 該当事項はありません。
3	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当事項はありません。
4	会計処理基準に関する事項の変更 該当事項はありません。
5	四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	四半期連結貸借対照表関係 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日付内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」「半製品」「原材料」「仕掛品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間において、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間で「半製品」としていたものについては、その性質が「仕掛品」と見なすことが妥当であると考え、「仕掛品」に含めております。

【簡便な会計処理】

当第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 棚卸資産に係る会計処理 四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は453,174百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は7,528百万円であり ます。</p> <p>2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、 債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>武田薬品工業(株)従業員</td> <td>1,747百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,828</td> </tr> </table> <p>※3 特許権には販売権等が含まれております。</p>	武田薬品工業(株)従業員	1,747百万円	ケミカルサービス東京(株)	80	水澤化学工業(株)従業員	1	計	1,828	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は448,700百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は7,353百万円であり ます。</p> <p>2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、 債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>武田薬品工業(株)従業員</td> <td>1,816百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,897</td> </tr> </table> <p>※3 特許権には販売権等が含まれております。</p>	武田薬品工業(株)従業員	1,816百万円	ケミカルサービス東京(株)	80	水澤化学工業(株)従業員	1	計	1,897
武田薬品工業(株)従業員	1,747百万円																
ケミカルサービス東京(株)	80																
水澤化学工業(株)従業員	1																
計	1,828																
武田薬品工業(株)従業員	1,816百万円																
ケミカルサービス東京(株)	80																
水澤化学工業(株)従業員	1																
計	1,897																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 特別利益 (事業譲渡益) TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式 会社の分割・子会社化に伴うプロロン事業の譲渡 益を計上しております。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>256,620百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定 期預金</td> <td>△500</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券</td> <td>432,332</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>688,452</td> </tr> </table>	現金及び預金	256,620百万円	預入期間が3か月を超える定 期預金	△500	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券	432,332	現金及び現金同等物	688,452	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>262,784百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定 期預金</td> <td>△10,000</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券</td> <td>489,325</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>742,109</td> </tr> </table>	現金及び預金	262,784百万円	預入期間が3か月を超える定 期預金	△10,000	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券	489,325	現金及び現金同等物	742,109
現金及び預金	256,620百万円																
預入期間が3か月を超える定 期預金	△500																
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券	432,332																
現金及び現金同等物	688,452																
現金及び預金	262,784百万円																
預入期間が3か月を超える定 期預金	△10,000																
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券	489,325																
現金及び現金同等物	742,109																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	305

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 181百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,629百万円	92円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	373,362	23,519	396,881	—	396,881
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	175	1,077	1,253	△1,253	—
計	373,537	24,596	398,134	△1,253	396,881
営業利益(△損失)	△30,204	3,212	△26,992	△184	△27,176

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	358,137	20,841	378,977	—	378,977
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	112	755	868	△868	—
計	358,249	21,596	379,845	△868	378,977
営業利益	124,349	1,279	125,628	2	125,630

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬、臨床検査薬、化成品

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	216,376	140,617	37,547	2,342	396,881	—	396,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,657	521	3,462	—	35,639	△35,639	—
計	248,033	141,137	41,009	2,342	432,520	△35,639	396,881
営業利益 (△損失)	140,610	51,681	7,839	507	200,637	△227,813	△27,176

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	196,909	148,142	31,262	2,664	378,977	—	378,977
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,725	343	2,567	15	36,651	△36,651	—
計	230,634	148,485	33,830	2,679	415,628	△36,651	378,977
営業利益	124,594	55,271	7,705	517	188,087	△62,457	125,630

(注) 1 所在地別セグメントの区分は地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

北米………米国

欧州………ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等

アジア………台湾、インドネシア、中国等

2 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

3 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	163,717	51,931	7,505	223,153
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	396,881
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.3	13.1	1.9	56.2

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	153,089	47,496	7,282	207,868
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	378,977
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.4	12.5	1.9	54.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等

(3) その他…南米、アジア、アフリカ、大洋州

3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額(但し、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2,581円60銭	2,548円09銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 2,080,769百万円	純資産の部の合計額 2,053,840百万円
普通株式に係る純資産額 2,037,819百万円	普通株式に係る純資産額 2,011,366百万円
差額の主な内訳 新株予約権 181百万円 少数株主持分 42,770百万円	差額の主な内訳 新株予約権 86百万円 少数株主持分 42,389百万円
普通株式の発行済株式数 789,666千株	普通株式の発行済株式数 789,666千株
普通株式の自己株式数 305千株	普通株式の自己株式数 303千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,361千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,363千株

2 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3円01銭	1株当たり四半期純利益	142円64銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	142円63銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益		1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	2,494百万円	四半期純利益	112,594百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る四半期純利益	2,494百万円	普通株式に係る四半期純利益	112,594百万円
普通株式の期中平均株式数	827,444千株	普通株式の期中平均株式数	789,362千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	—	四半期純利益調整額	—
普通株式増加数	—	普通株式増加数	62千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤正典 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田雅洋 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷尋史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月18日に自己株式を消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤正典 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田雅洋 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷尋史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。